

このコーナーでは、市の環境に関する取り組みや、
くらしに役立つ情報を紹介します。

○ Sustaina ^{サステイナ}には、「持続可能な～」という意味を込めています。

蛍光灯の製造・輸出入が 令和9年末までに禁止になります

LED照明への切替は計画的に。

ご家庭の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？ 蛍光灯は、令和8年1月以降、
種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。ぜひご家庭の照明をチェック
し、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



既に禁止

禁止される
蛍光ランプの
種類



電球形

2026年1月1日
より禁止



コンパクト形

2027年1月1日
より禁止



直管形

2028年1月1日
より禁止



環形

2028年1月1日
より禁止

注意

- 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。
- 交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。
- 廃棄方法について
ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。
職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。



環境省 蛍光ランプ 禁止

検 索



問 環境政策課（内線 126）